

都道府県中間評価結果(案)

令和 4 年 3 月 1 6 日
農 林 水 産 省

目 次

1. 都道府県中間評価の仕組み		1
2. 都道府県中間評価結果について		
(1) 効果の発現状況		
① 資源と環境		2
② 社会		4
③ 経済		5
④ 都道府県独自の取組		6
⑤ 都道府県の中間評価の地域ブロック別分析		8
(2) 取組の推進に係る活動状況(都道府県の推進活動)		9
(3) 取組の推進の課題と今後の展開		
① 取組の推進の課題と制度に対する提案		10
② 今後の取組方向		11

1 都道府県中間評価の仕組み

- 都道府県の第三者委員会は、多面的機能支払交付金実施要綱に基づき、
ア) 交付金の実行状況の点検、イ) 活動組織の取組の評価等を行うことを目的として、各都道府県単位で設置している。
- 中間評価では、活動組織の自己評価等に基づく市町村評価の報告も参考に、都道府県の第三者委員会で評価する。
国の第三者委員会は、都道府県の第三者委員会の評価結果も踏まえて、中間評価を行い施策に反映する。
(令和4年2月現在、47都道府県から報告)

国第三者委員会

目的: 当該交付金の交付が計画的かつ効果的に実施されるよう、交付状況の点検及び効果を評価

交付金の交付状況の点検

・取組面積、活動組織数

効果の評価

①実施状況

・活動実績(実施項目数、実施割合等)
・交付金の支出内訳
・活動参加人数 等

②活動組織の自己評価に基づく都道府県の評価

③アンケート調査など追加調査による評価

・地域資源の保全管理 ・農村環境の保全・向上
・農業用施設の機能増進 ・農村地域の活性化
・構造改革の後押し等地域農業への貢献

施策に反映

都道府県第三者委員会

目的: 実行状況の点検、活動組織の取組の評価等

交付金の実行状況の点検

・取組面積、活動組織数

活動組織の取組の評価

①実施状況

・活動実績(実施項目数、実施割合等)
・交付金の支出内訳
・活動参加人数 等

②活動組織の自己評価に基づく市町村の評価

報告

市町村

報告

活動組織の活動実績・自己評価等をもとに、市町村が評価

活動組織

活動実績、自己評価等

報告

2. 都道府県中間評価結果について

(1) 効果の発現状況

①－1 資源と環境（地域資源の保全管理、農業用施設の機能増進）

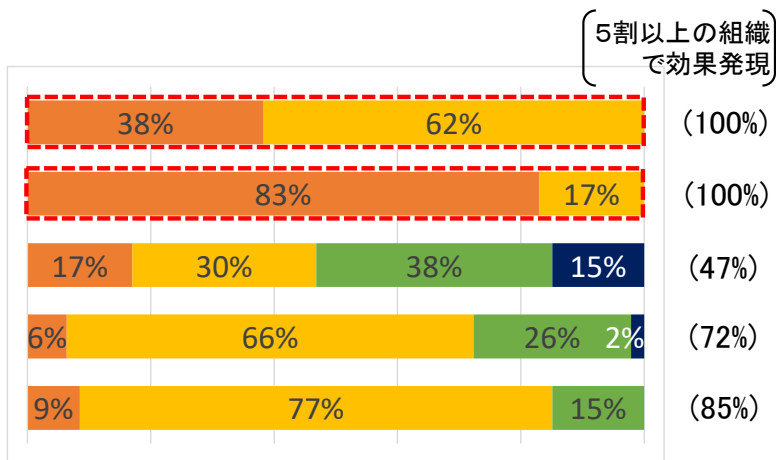
- 地域資源の保全管理については、「遊休農地の発生防止」(100%※)、「水路・農道等の地域資源の適切な保全」(100%)などの効果が発現していると評価されている。
- 農業用施設の機能増進については、「施設の破損、故障や溢水等による農業生産や周辺地域への被害抑制」(98%)、「定期的な機能診断、補修等の実施や直性施工の導入等による施設の維持管理費の低減」(100%)の効果が発現していると評価されている。

※5割以上の組織で効果発現と評価した都道府県の割合（以下同）

①－1 資源と環境に関する評価

地域資源の保全管理

- ① 遊休農地の発生防止
- ② 水路・農道等の地域資源の適切な保全
- ③ 鳥獣被害の抑制・防止
- ④ 非農業者の地域農業や農業用水、農業水利施設等への理解醸成
- ⑤ 水路・農道等の地域資源を保全管理する人材の確保等、管理体制の強化



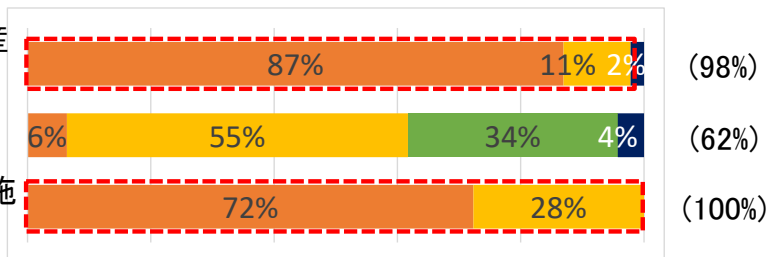
■ 評価例

【遊休農地解消後の活用状況】
コスモスの摘み取り、食育教育、ブルーベリー、オリーブの植栽をしている。実がなり、ジャムなど加工するまでになった。
(神奈川県)

【鳥獣被害の抑制・防止】
一定の効果が発現しているものの結果が良く出ていない。調査結果の原因分析をしつつ、効果が発現している活動組織については引き続き支援していく。
(栃木県)

農業用施設の機能増進

- ⑥ 施設の破損、故障や溢水等による農業生産や周辺地域への被害抑制
- ⑦ 農業用施設の知識や補修技術の向上
- ⑧ 定期的な機能診断、補修等の実施や直営施工の導入等による施設の維持管理費の低減



【施設の保全意識や補修技術の向上】
定期的な機能診断、補修等の実施により、農業用施設の機能が維持、保全されるとともに、施設を大切に使うという意識の向上や補修技術の向上が図られており、効果が発現している。(徳島県)

■ ほとんどの組織(8割以上)で効果発現
 ■ 大半の組織(5割以上8割未満)で効果発現
 ■ 一部の組織(2割以上5割未満)で効果発現
 ■ 効果の発現が限定的(2割未満又は今後発現見込み)

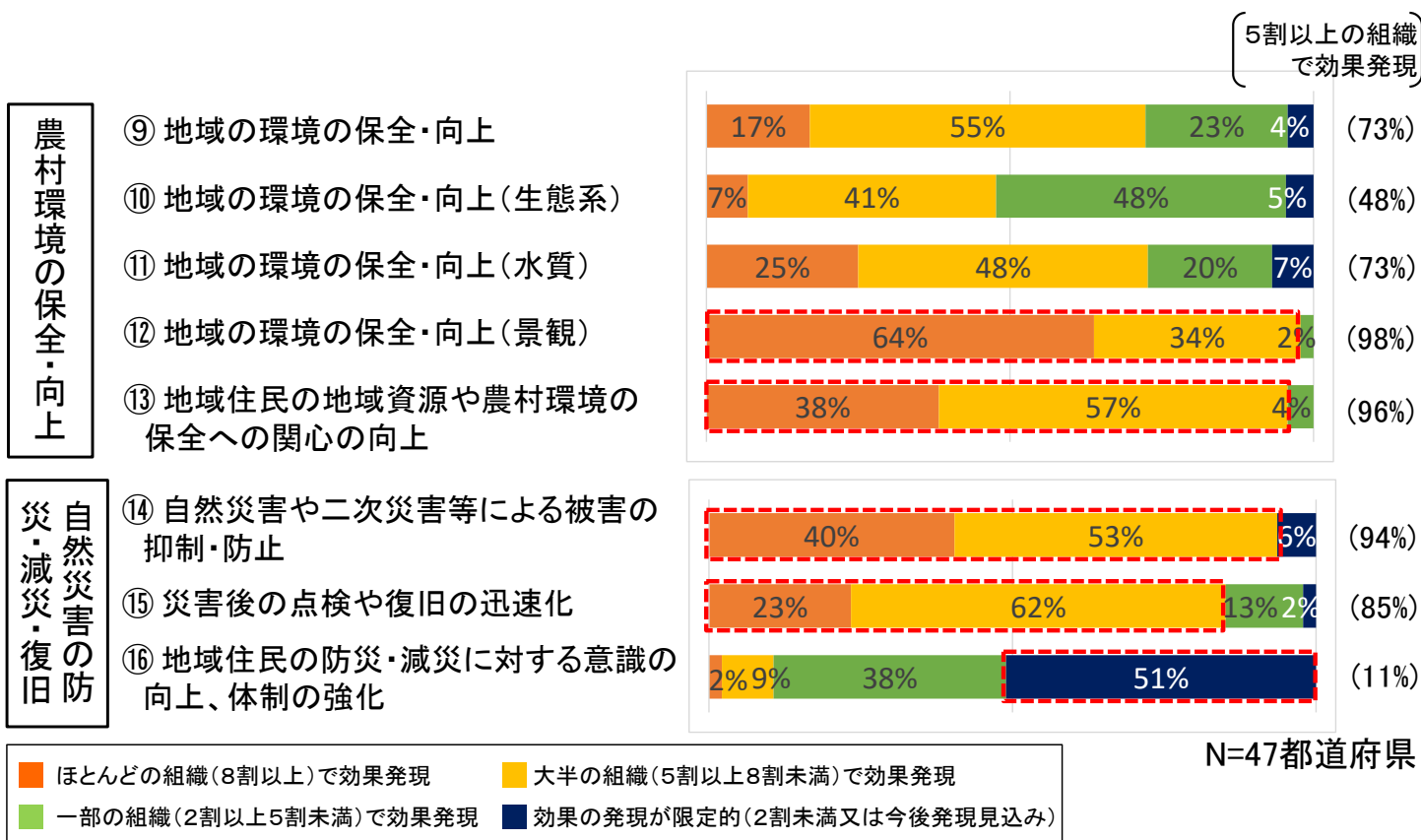
N=47都道府県

(1) 効果の発現状況

①－2 資源と環境（農村環境の保全・向上、自然災害の防災・減災・復旧）

- 農村環境の保全・向上については、「地域の環境の保全・向上（景観）（活動を通じた、景観形成・生活環境保全の効果）」(98%)や「地域住民の地域資源や農村環境の保全への関心への向上」(96%)の効果が発現していると評価されている。
- また、自然災害の防災・減災・復旧については、「自然災害や二次災害等による被害の抑制・防止」(94%)、「災害後の点検や復旧の迅速化」(85%)の効果が発現していると評価されている。
- 一方、「地域住民の防災・減災に対する意識の向上、体制の強化」については、効果の発現が限定的と評価された割合が51%となっている。

①－2 資源と環境に関する評価



■ 評価例

【水質、生態系保全への地域の住民の理解】
 資源向上支払(共同)について、水質保全および生態系保全の2つのテーマに関する活動を必須の取組としているため、地域の住民の水質保全および生態系保全に対する理解・関心が高い。(滋賀県)

【田んぼダムの推進】
 水田の持つ雨水貯留機能を活用した取組(田んぼダム)をより広域で取り組む活動として引き続き推進していく。(北海道)

【地域の住民の防災・減災に対する意識】
 評価が低い組織では、評価が高い組織に比べて組織へ参画する団体が少ない傾向があり、参画団体を増やすために、県内の優良事例をPRし、今後さらなる推進に努めてまいりたい。(富山県)

(1) 効果の発現状況

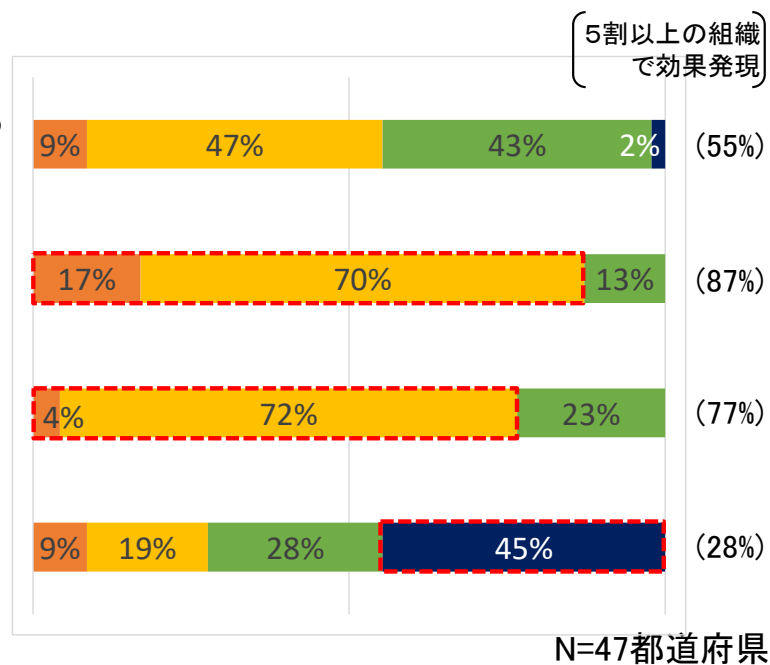
② 社会（農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献）

- 農村の地域コミュニティ維持・強化への貢献については、「各種団体や非農業者等の参画の促進」(87%)、「地域づくりのリーダーの育成」(76%)の効果が発現していると評価されている。
- 一方、「農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化」は、45%の都道府県において、効果の発現が限定的と評価されている。

社会に関する評価

農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献

- ⑰ 話し合いや活動機会の増加による地域コミュニティの活性化
- ⑱ 各種団体や非農業者等の参画の促進
- ⑲ 地域づくりのリーダーの育成
- ⑳ 農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化



■ 評価例

【地域づくりのリーダーの育成】

地域づくりのリーダーの育成に7割の組織が役に立っているとしていることから、育成の場の提供に十分応えられているが、地域の活性化に寄与するため、リーダーや後継者の確保が今後も重要な課題。(秋田県)

【農村文化(祭りなどの伝統的な行事等)の伝承を通じた農村コミュニティの強化】

地域の自治会が主体となった身近な行事との認識があり、本交付金の成果であるとの認識が低いと考えられる。そのため、広報紙等により農村文化の伝承は農村コミュニティの強化につながっていることを意識づけることが重要。(和歌山県)

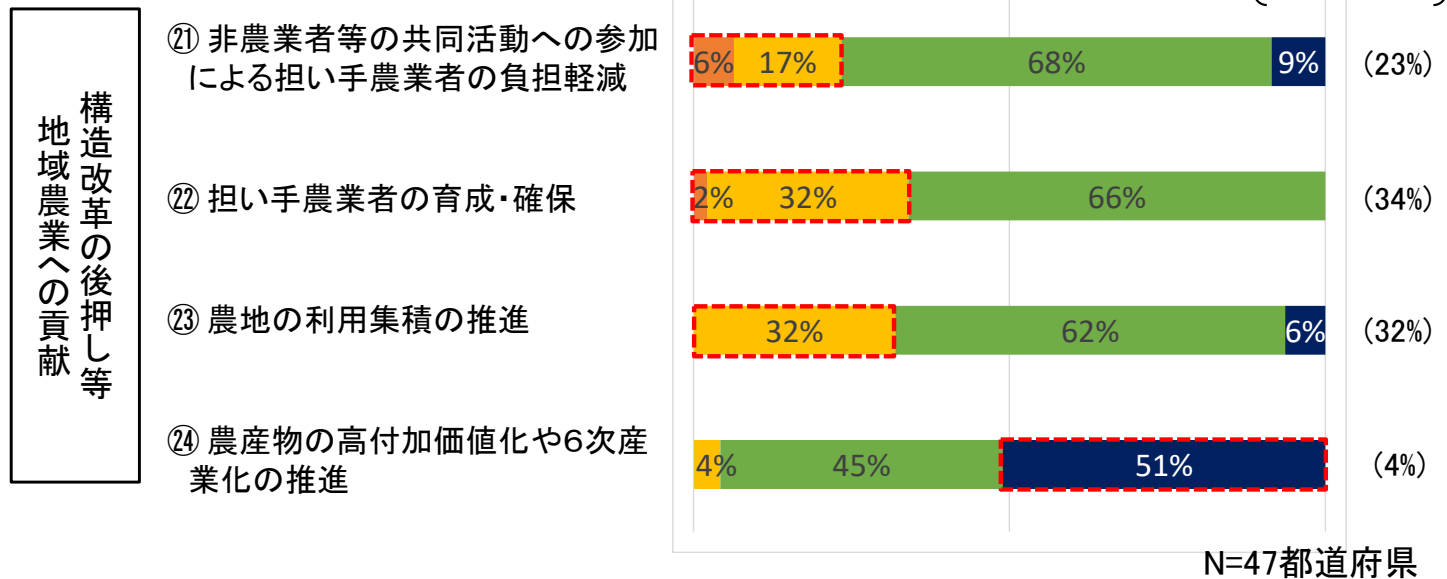
- ほとんどの組織(8割以上)で効果発現
- 大半の組織(5割以上8割未満)で効果発現
- 一部の組織(2割以上5割未満)で効果発現
- 効果の発現が限定的(2割未満又は今後発現見込み)

(1) 効果の発現状況

③ 経済（構造改革の後押し等地域農業への貢献）

- 構造改革の後押し等地域農業への貢献については、「非農業者等の共同活動への参加による担い手農業者の負担軽減」、「担い手農業者の育成・確保」、「農地の利用集積の推進」の効果が、5割以上の組織で発現したと評価した都道府県は、約30%程度にとどまっている。
- また、「農産物の高付加価値化や6次産業化の推進」は、51%の都道府県において、効果の発現が限定的と評価されている。

経済に関する評価



■ 評価例

【農地の利用集積】

アンケートを実施した組織の4割弱で、農地の利用集積や集積に向けた話し合い等のきっかけになっていると回答があった。一方で、当県では、小規模組織が全体の8割を占めており、農地集積に課題のある中山間地域の組織が多い。
(岐阜県)

【構造改革の後押し】

農産物のブランド化や6次産業化の取組の契機となるには効果が未だ限定的ではあるものの、多様な主体による共同活動への参加や農地の利用集積に向けた地域の話し合いの活発化などにより、構造改革の後押し等農業への貢献に寄与していると評価できる。(三重県)

【6次産業化の推進】

共同活動により遊休農地をひまわり畑へと再生し、栽培したひまわりから、ひまわり油を採り、商品化する取組に挑戦している。(山口県)

(1) 効果の発現状況

④ 都道府県独自の取組

- 各都道府県は、要綱基本方針の中で、地方の裁量により独自の取組を定めることができる。都道府県の第三者委員会でも独自の取組を評価(26都道府県で159項目)し、例えば、積雪地域の北海道や山形県などでは「融雪剤の散布や除排雪など」、琵琶湖を抱える滋賀県では「公共用水域の水質保全活動」、香川県では「防災重点農業用ため池の受益地を交付金の対象農用地とする」などの独自の取組に対し、効果を評価している。
- 都道府県における独自の取組に対する評価結果をとりまとめると、都道府県の87%「かなり効果があった」又は「ある程度効果があった」と評価している。

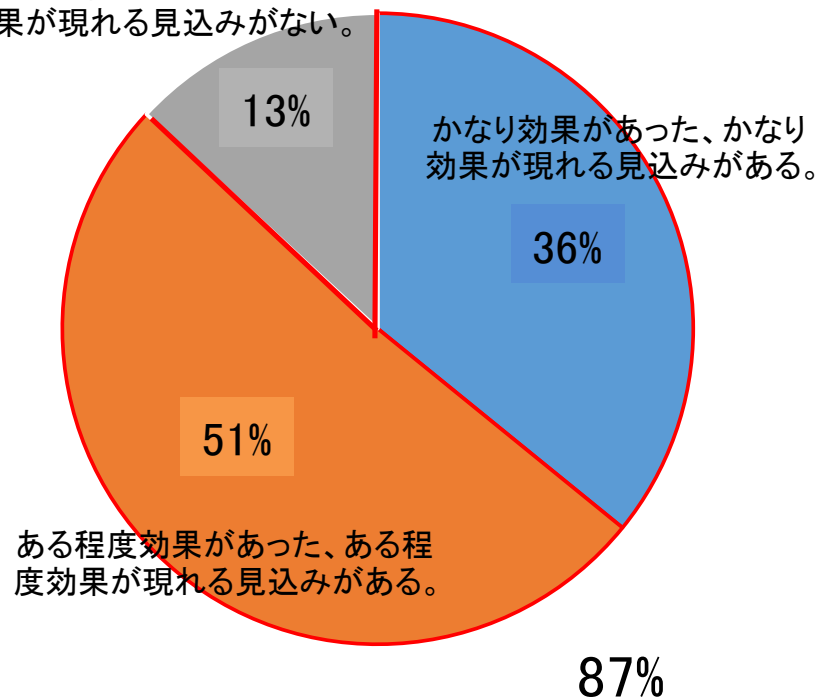
都道府県独自の取組に対する主な評価内容

N=26都道府県

都道府県	項目数	主な評価内容
北海道	12	農地全面への融雪材の散布により、急激な融雪による法面等の侵食を抑制され農地の形状が確保など
青森県	3	除排雪、融雪剤の散布など
岩手県	2	生態系保全活動により、地域の意識や生息している動植物、外来種など駆除すべき生物についての知識が向上など
秋田県	6	融雪剤の散布、融雪排水促進のための溝きりなど
山形県	19	融雪剤の散布、農用地の除排雪など
東京都	1	農業用水路に係る加算単価支援
山梨県	19	排水渠の点検など
長野県	1	畑地帯における施設の機能増進の取組み
新潟県	2	活動組織の広域化の促進など
富山県	14	融雪水排水のための溝切など
福井県	8	排水操作の適正管理による水資源等の保全など
滋賀県	1	公共用水域の水質保全活動に対する効果
大阪府	3	府民協働との活動を必須とし、地域活動を定期的に行うことともに、府民に対して啓発活動を行っているなど
兵庫県	3	地域内での話し合いなど
和歌山県	4	用水施設の補修など
岡山県	3	事務手続きの更なる簡素化(事務支援ソフトの操作説明、デモ版貸出等)など
広島県	3	認定農用地内の遊休農地の未然防止や耕作放棄地発生の防止など
山口県	2	ため池等の農業用施設の保安全管理と一体的に取組む(防災・減災力の強化に繋がる実践活動を行う)地域で、農業生産の継続、多面的機能の発揮の促進を図ると認められる農用地について交付金の算定の対象とするなど
徳島県	3	水路、農道、ため池の安全施設の適正管理を行うことにより、施設の適切な保安全管理が促進など
香川県	1	交付金の算定の対象とする農用地(農地維持)など
愛媛県	10	農用地法面の初期補修(石積の破損の補修・補強等)など
高知県	6	活動が農地維持支払のみの場合、農用地について、施設の軽微な補修に取り組むなど
佐賀県	5	農用地法面の初期補修(降雨による影響等で農用地法面及び歩入口に侵食が発見された場合、補修、補強等の対策を行うこと。)など
宮崎県	6	地域資源の基礎的保全活動など
鹿児島県	17	生産性の確保による遊休農地発生の防止のために、農用地進入路の破損箇所や老朽化した箇所の補修等の対策を行うことなど
沖縄県	5	侵入・転落防止のための安全施設の適正管理など
計	159	

独自の取組に関する評価結果

あまり効果がなかった、あまり効果が現れる見込みがない。



(1) 効果の発現状況

④ 都道府県独自の取組

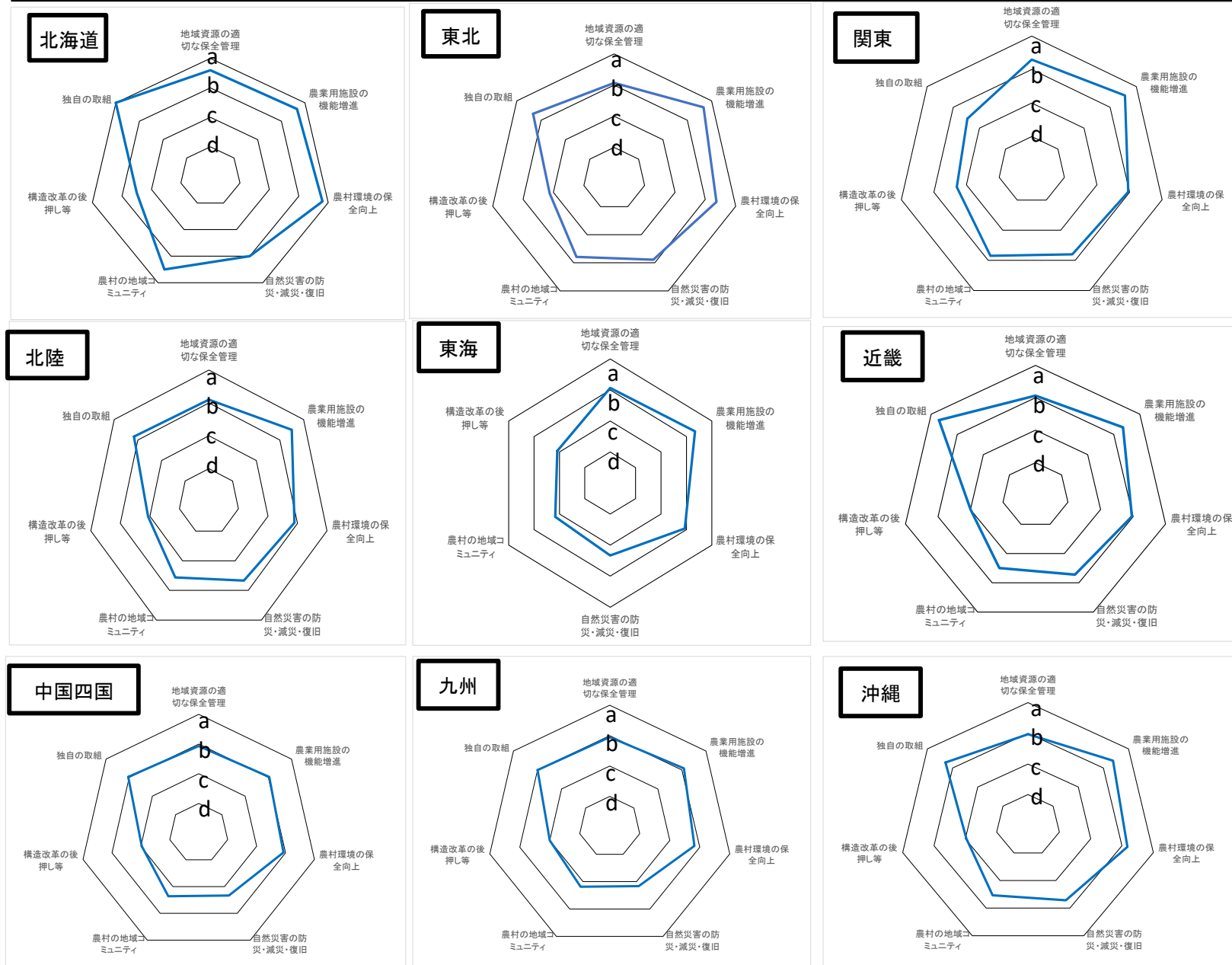
都道府県が独自に定めた主な取組

	滋賀県	香川県
概要	滋賀県は資源向上活動(共同)について、標準の活動に加え、内湖や水質浄化池、浄化型水路の機能増進増進活動に取り組んだ場合、環境保全型として単価設定(標準型に水田の場合500円/10aを上乗せ)している	農業用ため池の管理及び保全に関する法律の制定により、農業用施設であるため池の適切な管理及び保全が求められるなか、これまでの多面的機能支払の取組状況を踏まえ、令和3年度から、特に人的被害を与える恐れのある防災重点農業用ため池の受益地について、今後も適切な管理及び保全が継続して行えるよう、当該受益地を交付金の対象農用地とする要綱基本方針の変更を行っている
独自活動要件	内湖や水質浄化池、浄化型水路の機能増進増進活動 ・水質保全対策事業などで整備した水質改善施設の機能を維持増進させる取り組みを行うこと ・水質保全対策事業で整備した施設を対象とする場合は、対象区域、内湖(一級河川除く)を管理する地域で活動組織を設立し、「水質保全管理運営協議会」が活動組織の構成員として参画すること	農地維持支払における交付金の算定の対象とする農用地 ・防災重点農業用ため池の受益地で多面的機能の維持を図る観点から適正な保全が図られている農用地
評価結果	約8割の組織が、活動を通じた水質保全効果の発現を評価している 水質保全事業で整備した浄化池が浚渫などの共同活動を通じて、集落で名前を付けたり、小学生を対象とした生きものの観察会の会場となるなど地域に無くてはならない施設となっている	これまで農業振興地域外であったため交付金が受けられなかった地域から、防災重点農業用ため池の保全を目的とした活動を行いたいとの要望があがってきている

(1) 効果の発現状況

⑤ 都道府県の中間評価の地域ブロック別分析

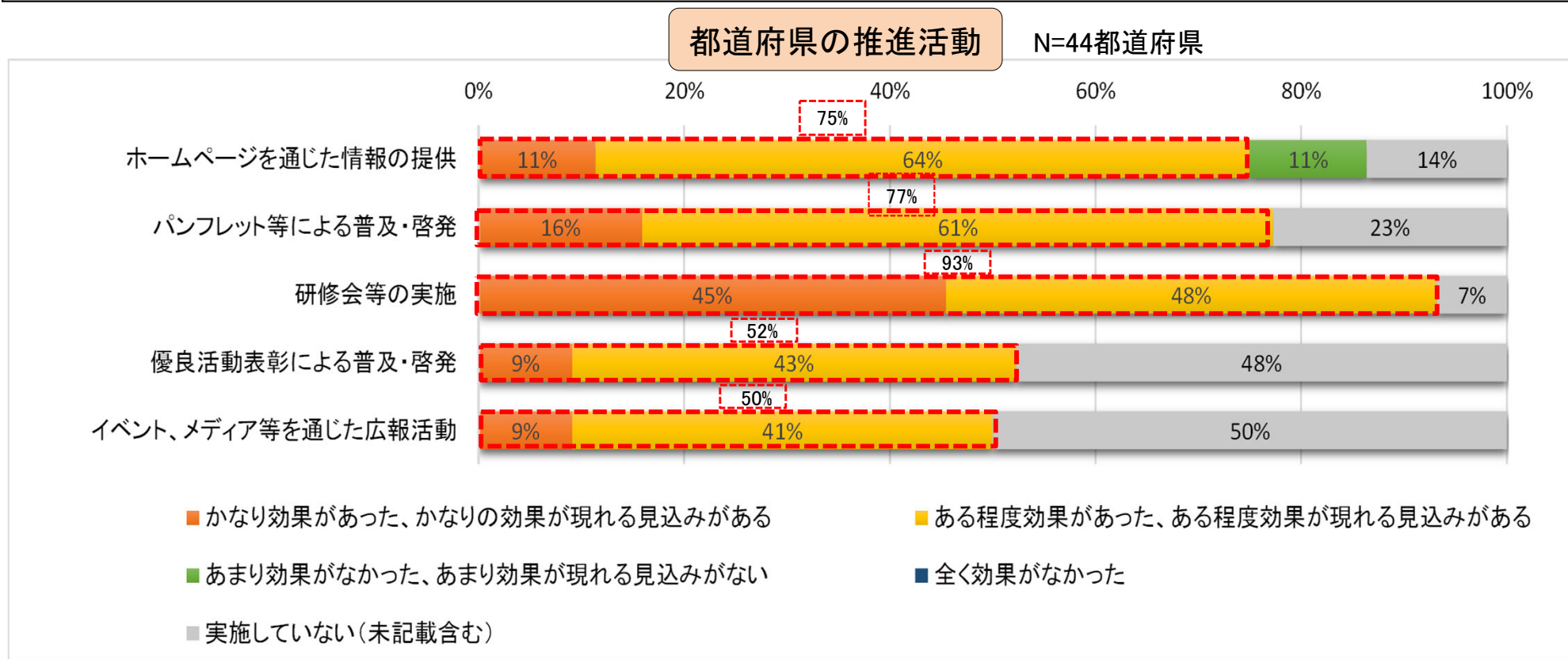
○ 各都道府県の中間評価において、効果の発現状況の地域ブロック別にみると、農村の地域コミュニティのような波及効果については、地域による発現の差が見られる。



- a:ほとんどの組織で効果が発現している又は発現が見込まれる
- b:大半の組織で効果が発現している又は発現が見込まれる
- c:一部の組織で効果が発現している又は発現が見込まれる
- d:効果の発現が限定的である又は発現の見込みが減的である。

(2) 取組の推進に係る活動状況（都道府県の推進活動）

- 各都道府県において多面的機能支払交付金の推進活動として、ホームページを通じた情報の提供、パンフレット等による普及・啓発、研修会等の実施、優良活動表彰による普及・啓発、イベント、メディア等を通じた広報活動などが行われている。
- ホームページを通じた情報の提供、パンフレット等による普及・啓発、研修会等の実施については、7割以上の都道府県で実施されており、実施したほとんどの都道府県でかなり効果があった、ある程度効果があったと評価されている。
- 優良活動表彰による普及・啓発、イベント、メディア等を通じた広報活動については、約5割の都道府県で実施されており、かなり効果があった、ある程度効果があったと評価されている。また、イベント・メディア等を通じた広報活動において、新型コロナウイルスの影響によりイベント等を中止した都道府県がある一方で、新型コロナウイルスの影響を受けない、SNSや動画等を活用した広報を実施している都道府県もあった。
- その他、組織の広域化や活動継続に向けた市町村等との意見交換会の実施（三重県、京都府、島根県、山口県等）、事務支援アプリの開発（山口県、福岡県）などの推進活動も実施されている。



(3) 取組の推進の課題と今後の展開

① 取組の推進の課題と制度に対する提案

- 取組の推進に関する主な課題として、「過疎化や高齢化に伴う事務作業や活動継続の困難化」、「活動継続が困難な場合の交付金返還の負担感」、「リーダー不足」、「市町村の負担増大」、「オンライン申請への抵抗感」などを挙げている。
- また、制度に対する主な提案としては、「事務負担の軽減」、「交付金返還義務の免除措置」、「広域化支援の拡充」、「活動期間の弾力的運用」、「企業、子供や女性の活動参加へのインセンティブ」など、課題に応じた提案があった。

取組の推進に関する主な課題

【枠組関係】

- ・ 人口減少や高齢化の進行により、集落機能の維持や地域資源の保全、コミュニティの活力低下への対応が必要。
- ・ また、活動期間の途中で継続が困難となった場合の交付金の遡及返還の負担感が大きく、取組に不安。
- ・ リーダーの不足やリーダー後継者の育成や体制の整備。
- ・ 非農業者の意識の向上や非農業者団体との連携強化を図り、多様な主体の参画・協働を一層推進する必要。

【予算関係】

- ・ 資源向上支払(長寿命化)については、計画通りの予算配分がなされないケースもあり、計画通りに活動が実施できない。

【事務関係】

- ・ 活動組織のメンバーが高齢化等により、事務作業が困難となるケースがあり、経理事務などの書類作成に係る事務の負担が増えている。
- ・ 市町村職員や活動組織の事務負担が大きい。
- ・ オンライン申請が令和5年度から導入予定とのことだが、パソコン操作に抵抗を感じる組織も未だに多い。

【単価関係】

- ・ 交付単価は、実施年数や取組内容、加算措置等により細分化され複雑となっている。

制度に対する主な提案等

【枠組関係】

- ・ 活動期間の弾力的な運用。
- ・ また、「取り組みやすくなるよう交付金返還義務の免除措置」、「リーダー人材の確保・育成に向けた支援策」、「活動組織の更なる体制強化に向けた活動への支援(加算単価)の新設(農地維持支払)」、「若手クォータ制(若手が活動組織の役員やリーダーの一定以上の割合を占めることを目標として設定)」の導入に対する交付金の加算」など。
- ・ 事業の継続と、企業、子供や女性の活動への参加など農的関係人口の増加に関してインセンティブが得られるような事業制度。

【予算関係】

- ・ 多面的機能支払交付金及び多面的機能支払推進交付金の安定的な確保・配分。

【事務関係】

- ・ 活動組織の書類作成に係る事務負担軽減、市町村の現地確認業務など事務手続きの簡素化。
- ・ 活動組織における活動記録等もスマートフォンで一括管理できるようなシステムがあると良い。
- ・ 共通申請システム運用の際は、十分な事前説明をお願いしたい。

【単価関係】

- ・ 各種申請書等で間違いが生じる可能性が高くなっている。簡易な単価構成とする制度へ改正を提案。

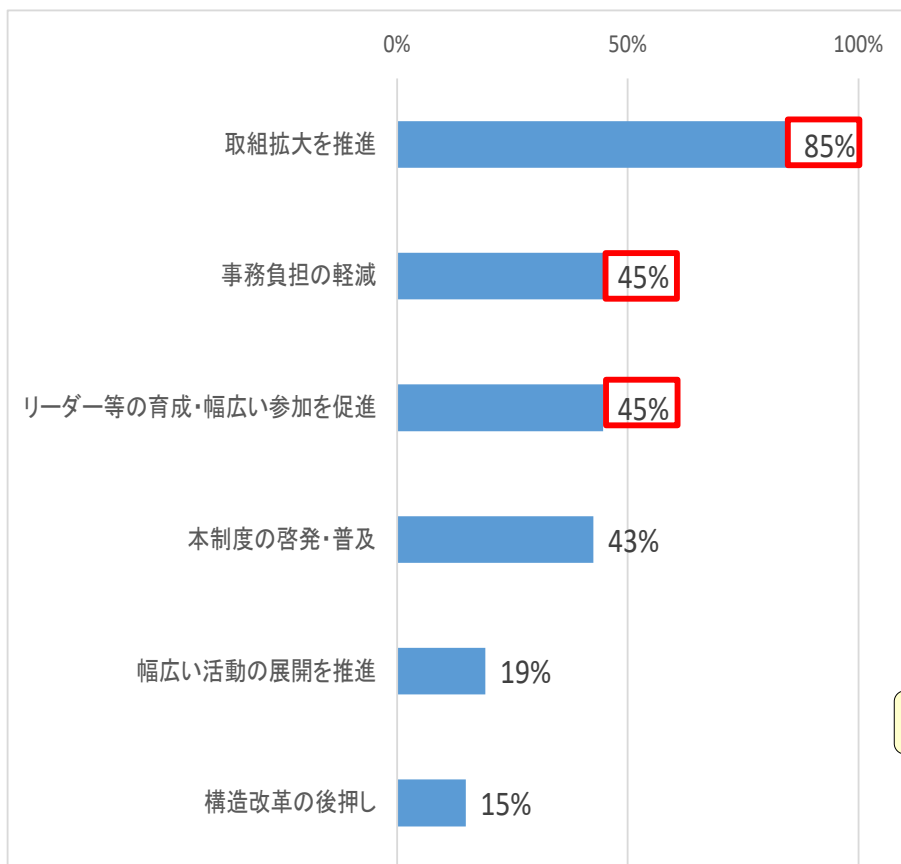
(3) 取組の推進の課題と今後の展開

② 今後の取組方向

- 今後の取組方向として、「取組拡大の推進」を挙げている都道府県が全体の85%となっている。
- また、「事務負担の軽減」(45%)や「リーダー等の育成・幅広い参加を促進」(45%)などの取組方向も挙げている。

都道府県の今後の取組方向

N=47都道府県



取組拡大の推進

- ・ 組織数・取組面積の拡大
- ・ 組織の広域化の推進
- ・ 土地改良区等の関係団体への協力の働きかけ など

事務負担の軽減

- ・ 事務委託の推進
- ・ 推進・指導体制の充実
- ・ 事務処理のシステム化 など

リーダー等の育成・幅広い参加を促進

- ・ リーダーや役員の育成
- ・ 多様な関係団体との連携の推進 など

本制度の啓発・普及

- ・ 優良事例の普及・啓発
- ・ SNS等を活用したPR など

幅広い活動の展開を推進

- ・ 鳥獣被害対策の取組の推進
- ・ 生態系保全の取組等を推進 など

構造改革の後押しの推進

- ・ 担い手への農地集積の推進
- ・ 6次産業化等の推進 など